

科学技術研究調査結果の利用状況

行政施策上の利用等

◆ 科学技術基本計画(閣議決定)での利用

科学技術基本計画での目標の設定（官民合わせた研究開発投資額を対GDP比の4%以上にす
る）及び計画全体の評価に係る基礎資料として利用

◆ 男女共同参画基本計画(閣議決定)での利用

男女共同参画の実現を推進する男女共同参画基本計画において、以下の事項につき利用

- 「科学技術・学術分野における男女共同参画」において、女性研究者の採用目標（自然科学系30%、理学系20%等）の達成状況の参考指標として、研究機関別の女性研究者の割合を利用
- 「女性研究者の参画拡大に向けた環境づくり」の具体的施策において、「研究者・技術者及び研究補助者等に係る男女別の実態把握とともに統計情報を収集・整備し、経年変化を把握する」とされており、研究関係従業者数を利用

◆ 国民経済計算の推計

研究分野のGDPの推計に社内（内部）で使用した研究費を利用

◆ 「民間企業の研究活動に関する調査」(一般統計調査・文部科学省)の調査対象企業の選定のための母集団情報

◆ 各種白書の基礎データ

文部科学省の「科学技術白書」、内閣府の「男女共同参画白書」、総務省の「情報通信白書」、経済産業省の「通商白書」、環境省の「環境・循環型社会・生物多様性白書」等で研究者数、研究費等を利用

国際比較のための利用

- ◆ 毎年、研究費及び研究者数のデータを経済協力開発機構（OECD）へ提供（OECDにおいて、加盟国の各種統計データのデータベースを構築）

民間での利用

- ◆ 日本の研究開発の現状と課題分析に支出主体別の研究費、性格別研究費等を利用（民間シンクタンク）
- ◆ 日本企業の研究開発投資と企業競争力の分析に売上高、研究費、社外支出研究費等を利用（同上）